① 食育月間の取組

提	出 都 道 府 県	名	宮崎県
政	令 指 定 都 市	名	
取	組市町村	名	都城市
取	組団体・企業	名	
取	組の名	称	学校給食における食育活動の実施
実	施時	期	令和4年6月
取	組 内	容	6月第2~3週を「地産地消週間」と定め、学校給食における地産地消を、特に強
			化しています(令和4年6月13日(月)~17日(金)で実施)。
			地域の食材を使用し、給食校内放送にて内容を紹介することで、児童への食育活動
			に取り組んでいます。
			※ 地 産 地 消

6月、11月、2月の第2~3週に毎年実施

6月 一3		令和C1年08月13日(月) ~ 令和C1年(6月17日(今)					
医食长	4%	44	44.	牛丸	49.		
4 1	全 通中制	#3~ft	# 8⊂ft	₩3.4f.	≢관⊂利		
	デキンと互のトマト意	かきたまスープ	大視系のみそ汁	にんじんホタージュ	牛肉と都株ごぼうの管理		
	福州北京	30 L + 75	き中化しバック	遊師 ももみ	. 4		
+0	[\phi] Shewlek	多つだがしいった	38	みやます数 500元	35年大师摩操士		
	オマラダ社	A	. A.C.A.	1.4/54/	. ACA		
	±1/4.	26.1.6.	三の名	年れぎ ジュアメニ	CHO		
	MARA	見像しおじ	海拔子	24,7	.×Hz		
M主社	Deffice Orlands	REAC BOOK	[帝] 帝軍大衛等(WEカット たのまり	- L + -	(本) フデキで未接げ スライス機能		
	をから至本後 世界自いもでもできューレ	在されて あっぺい	たのき 1 各名本質と 1人。	6.5 - Arting - b = .5 - 0.20	2012 X 12 1		
	HARDON, PARTITUDE	[25] Marthall (e. S. M.	214	*			
	±2.4r	200	1: //	Del 33 2 at A DA	201 + 54v		
	ウスターソース	RIS	45.7	#f.	25 /c		
	#31×	#UL 1.24	県走しいらフライ	\$2.3-120	[#1 m L 501		
	クサヤップ	1,31 inthions	101 54 0 35 252	- Arr I	- e & 5/50 L		
	5-(21-71-X		SHEE	12000	-3		
	デミグラムソーム	70 70 20 70 5000	744-2-4	ウインナー	1:01 を使いたけん		
	34	ピーマンとアーショの内外を弁	Transfer of Area	D41 37 20427 35 4	The same of the sa		
	60	RE 5.2+		10ml スセークウイン、→+ C m	チーズサラダ		
		[#] #L / 5 M		*	きゅうく		
	野糞のガーリッケソテー	ピーマン		ウスターメース	44 42		
	ペニン (石(壁)	第二 マン		クテヤップ	クッキングテ ス		
	****	三ねど			ハサラダ注 ペジネの日		
	IDA(BA)	(HDC 319)		けさむ野葵			
	M.T4:-5: 1-1:E	24.4	ヨニトマト	****	aut:		
	チャギ	多·疗剂	3-1-41	15757775	(E)		
	ネアフタモ ガーリック語	39 5 G	0.000 (NET)				
юш		201454	011(24)-7-1		202704F6555550 3		
lo m	Elles	30(100	10.000000000000000000000000000000000000		525 435 FF 22 23 2 2 2 3		
	2. しょうけ						
	22-02-70	1			1		
	N DOWN				201000000000000000000000000000000000000		
t 17	*t0/0/	= - W +-	= **** **	はなわらっか用いた	白ご広々		
E 11	1, 31 1, 24 1				13 1 15 16		
1-2	A - T - 4	1 1 21 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 = 0 = 1	# 12 A A E	22 /		
1.72.		18 8 10 8					
*		1			1		
d otes	A			_			
	30						
チョン		1	1	1	1		
たもの		1	1	1			

あわせて、各戸配布の「給食だより」に、 食育月間について掲載し、家庭における取 組についての啓発を行いました。



大根葉の味噌汁 県産シイラフライ 都城産プチトマト 牛乳



① 食育月間の取組

提 出 都 道 府 県 名 政 令 指 定 都 市 名	宮崎県	
取 組 市 町 村 名 取組団体・企業名	諸塚村立諸塚中学校(本校)および給食受配校(諸塚小学校、荒谷小学校、諸塚幼稚園)	
取組の名称	① 諸塚学校給食の日の実施(本校、受配校)	
	② 食育月間に関する放送、放送内容のホームページ掲載(本校)	
	③ 食育掲示板の充実、食育ブックの掲示(本校)	
	④ 献立表 (本校、受配校)、給食だより (本校) の配付	
実 施 時 期	①6月16日(木) ②6月22日(水)	
	③ 6 月中 ④ 5 月末 (6 月号)	
取 組 内 容	① 毎月16日を「諸塚学校給食の日」とし、諸塚村産の食材を3品活用しながら、	
	県内の郷土料理を提供した。また、地域の食材により関心を持たせるために、栄	

① 毎月16日を「諸塚学校給食の日」とし、諸塚村産の食材を3品活用しながら、 県内の郷土料理を提供した。また、地域の食材により関心を持たせるために、栄養教諭による生産者の紹介や当日の献立についての放送を行った(※受配校でも 諸塚学校給食の日は実施予定だったが、臨時休校により中学校のみとなった。)。



16日 本校に掲示した食育ブック

② 6月22日(水)の一口メモは「食育月間」についての内容とし、受配校でも 子どもたちへの周知を依頼した。また、諸塚中学校では、食育ブックの掲示や一 ロメモの内容をホームページに掲載した。

URL: https://cms.miyazaki-c.ed.jp/4631/

③ 食育月間に限らないものの、6月も時期に合わせた食育内容や、給食室の様子 を掲示した(6月4日~10日の歯と口の健康週間に合わせた内容)。





給食室横を食育掲示板と しています。

④ たよりでの食育啓発

給食だよりと献立表で食育月間について取り挙げた(配付は5月末)。 給食だよりは、諸塚中学校で配付し、献立表は受配校にも配付。